

前原中学校「いじめ防止対応の基本方針」

I

いじめ問題に関する基本的な考え方

1 いじめとは

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍する等当該児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

2 いじめの基本認識

- ① いじめはどの生徒にも、どの学校にも起こり得るものである。
- ② いじめは人権侵害であり、人として決して許される行為ではない。
- ③ いじめは大人には気づきにくいところで行われることが多く発見しにくい。
- ④ いじめはいじめられる側にも問題があるという見方は間違っている。
- ⑤ いじめはその行為の態様により暴行、恐喝、強要等の刑罰法規に抵触する。
- ⑥ いじめは教職員の生徒観や指導の在り方が問われる問題である。
- ⑦ いじめは家庭教育の在り方に大きな関わりをもっている。
- ⑧ いじめは学校、家庭、地域社会などすべての関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となって取り組むべき問題である。

II

未然防止

いじめ問題において、「いじめが起こらない学級・学校づくり」等、未然防止に取り組むことが最も重要である。そのためには、「いじめは、どの学級にも学校にも起こり得る」という認識をすべての教職員がもち、好ましい人間関係を築き、豊かな心を育てる、「いじめを生まない土壌づくり」に取り組む必要がある。生徒・保護者の意識や背景、地域・学校の特性等を把握したうえで、年間を見通した予防的、開発的な取組を計画・実施する必要がある。（人間関係づくりプログラムの実施）

III

早期発見

いじめは、早期に発見することが、早期の解決につながる。早期発見のために、日頃から教職員と生徒との信頼関係の構築に努めることが大切である。いじめは、教職員や大人が気づきにくいところで行われ、潜在化しやすいことを認識し、教職員が生徒の小さな変化を敏感に察知し、いじめを見逃さない認知能力を向上させることが求められる。

また、生徒に関わるすべての教職員の間で情報を共有し、保護者の方とも連携して情報を収集することが大切である。

1 いじめ対応の基本的な流れ



- 「いじめ・不登校対策委員会」を招集する。
- いじめられた生徒を徹底して守る。
- 見守る体制を整備する。(登下校、休み時間、清掃時間、放課後等)

正確な実態把握

- 当事者双方、周りの生徒から聴き取り、記録する。
- 個々に聴き取りを行う。
- 関係教職員と情報を共有し、正確に把握する。
- ひとつの事象にとらわれず、いじめの全体像を把握する。

指導体制、方針決定

- 指導のねらいを明確にする。
- すべての教職員の共通理解を図る。
- 対応する教職員の役割分担を考える。
- 教育委員会、関係機関との連携を図る。

生徒への指導・支援

- いじめられた生徒を保護し、心配や不安を取り除く。
- いじめた生徒に、相手の苦しみや痛みを思いを寄せる指導を十分に行う中で「いじめは決して許されない行為である」という人権意識をもたせる。

保護者との連携

- 直接会って、具体的な対策を話す。
- 協力を求め、今後の学校との連携方法を話し合う。

今後の対応

- 継続的に指導や支援を行う。
- カウンセラー等の活用も含め心のケアにあたる。
- 心の教育の充実を図り、誰もが大切にされる学級経営を行う。

1 いじめ・不登校対策委員会の設置について

《 いじめ・不登校対策委員会組織 》

※定例のいじめ・不登校対策委員会は、月に1回程度開催する。

※いじめ事案の発生時は、緊急対応会議を開催し、事案に応じて調査班や対応班等を編制し対応する。

※いじめ・不登校対策委員会での内容や事案に応じての対応については、職員会議において報告し、周知徹底させる。

いじめ・不登校対策委員会

【メンバー】

校長、教頭、教務担当主幹、生徒指導担当主幹、生徒指導主事、学年主任、生徒支援部代表（支援加配教員）、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールサポーター

※事案により柔軟に編制する。

【調査班】

学年主任、学年生徒指導担当、担任、養護教諭

【対応班】

学年主任、担任、学年生徒指導担当、学年職員等

いじめ発生

緊急対策会議

2 年間を通したいじめ防止指導計画について

《 年間指導計画 》

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
職員会議等	いじめ発生・緊急対応会議				
防止対策	いじめ・不登校対策教職員研修				
早期発見		人間関係づくり	プログラム実施		
	学年・学級 集団づくり		Q-U アンケート		三者面談 家庭訪問
		学級力アンケート	ネット教室 保護者への啓発	学級力アンケート	
		生活アンケート 保護者アンケート	(毎月 1 回)		
		学校生活・環境 多面的調査	無記名式 アンケート		

	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
職員会議等	いじめ発生・緊急対応会議						
防止対策	いじめ・不登校対策委員会会議						いじめ・不登校対策委員会会議 (総括会)
早期発見		人間関係づくり	プログラム実施				
		学級力アンケート	Q-U アンケート			学級力アンケート	
			人権講演会				
		生活アンケート 保護者アンケート	(毎月 1 回)				
		学校生活・環境 多面的調査	無記名式 アンケート		学校生活・環境 多面的調査	無記名式 アンケート	

